

ブロック塀等調査結果について

1 調査の目的

平成30年6月18日に発生した大阪北部地震の教訓を受けて、将来的な地震等により倒れたブロック塀等による人的被害のほか、道路をふさぎ、避難や救助・消防活動を妨げることも懸念されている。

災害に強い安全なまちづくり推進の一環として、通学路を利用する児童、不特定多数の通行人などに危険性を及ぼす可能性のある民間所有のブロック塀等の状況を把握するため、建築士による危険度点検調査を実施した。

2 調査委託期間

平成30年11月21日から平成31年3月15日まで

3 調査の対象物

区立小学校等の通学路周辺(約220km)に面する民有地ブロック塀等(コンクリートブロック造、万年塀及び組積造の塀をいう。)

4 調査の方法

ブロック塀等を点検表に基づき、外観目視調査により以下の4段階に分類した。

- Aランク：損傷や傾斜等はなく、「安全である」
- Bランク：大きな損傷や傾斜等はなく、「一応安全である」
- Cランク：改善が必要な箇所があり、「注意を要する」
- Dランク：危険な箇所があり、「危険である」

5 調査の結果

ブロック塀等の危険度別割合

調査対象件数	:	4,796件	(100.0%)
危険度Aランク	:	1,821件	(38.0%)
危険度Bランク	:	992件	(20.7%)
危険度Cランク	:	1,643件	(34.2%)
危険度Dランク	:	288件	(6.0%)
調査拒否ほか	:	52件	(1.1%)

6 調査後の対応

調査により危険度A～Dランクと判断された物件（計4,796件）については、平成31年3月より、ブロック塀等の所有者等を対象に、調査結果についての通知を行った。併せて、危険度C～Dランクと判断された物件については平成30年10月に創設された「板橋区ブロック塀等撤去工事費助成金制度」の周知も行った結果、調査結果や助成金に関する相談が急増している。

今後も、区ホームページ等を通じてブロック塀等の所有者等への適切な維持管理や助成金に関する周知や相談対応を行っていくことで、危険なブロック塀等を解消し、災害に強い安全なまちづくりを進めていく。